

第108回ILO創設100周年 記念総会について

田口 晶子*



皆さん、こんにちは。ILO駐日代表をしております田口晶子と申します。

ILOと法政大学大原社会問題研究所は、ただいま鈴木玲所長からご説明があったように、どちらも今年2019年で創立100周年を迎えました。ILOはお手元にお配りしたリーフレットに紹介しておりますように、第一次世界大戦後、ロシア革命の勃発などを経て、「世界の永続する平和は社会正義を基礎としてのみ確立することができる」という憲章原則の上に設立されました。国際機関のなかで唯一、「政労使」三者構成主義をとっています。条約や勧告の制定という基準設定活動は、ILO創設当初からの最も重要な任務です。

ILOは、第二次世界大戦終了間際、1944年のフィラデルフィア宣言によって基本目標が拡大され、1946年に新たに設立された国際連合の専門機関となりました。また加盟国も拡大し、大規模な開発協力も開始されました。現在、加盟国は187です。創立50周年に当たる1969年には、ノーベル平和賞を受賞しました。ILOが21世紀の活動目標として掲げている「ディーセント・ワーク」は、持続可能な開発目標SDGsのなかにも取り入れられています。

それでは、第108回ILO創設100周年記念総会の概要をご紹介します。日本ILO協議会が発行している機関誌『WORK & LIFE 世界の労働』に総会の模様が詳しく紹介されていますので、ご関心のある方は日本ILO協議会にご連絡いただけたらと思います。

まず、第108回総会では、100周年記念総会ということでハイレベル・セッションが設けられ、アントニオ・グテーレス国連事務総長をはじめ、30人以上の各国元首、政府首脳が演説しました。本日のシンポジウムではそのビデオを休憩時間に流しますので、お手元にお配りしている英語のナレーションの日本語訳を字幕替わりに見ながらぜひご鑑賞ください。

毎年、総会のはじめにガイ・ライダー事務局長が報告をしますが、今年は仕事の未来世界委員会の報告書『輝かしい未来と仕事』についてでした。「仕事の未来イニシアチブ」は、100周年記念イニシアチブの一つで、まず多くの加盟国で政労使が参加して議論が行われ、それを受けて設置された世界委員会には日本からは清家篤・前慶應義塾大学塾長が参加しており、「成長と開発のための人間中心のアジェンダ」を提案しています。この報告書では、「人の能力」「仕事に関わる制度」

* 田口晶子（たぐち・あきこ） 2016年2月から2020年5月末まで国際労働機関（ILO）駐日代表。1980年労働省（現厚生労働省）入省、同省及び関係機関、政策研究大学院大学教授、ILO駐日事務所次長等を歴任。2015年3月厚生労働省退職。2015年4月から2016年1月まで立命館大学公務研究科教授。京都大学法学部卒業。

「持続可能なディーセント・ワーク」の三つに対する投資を呼びかけています。

日本からは高階恵美子・厚生労働副大臣が、女性活躍推進のためにハラスメントのない職場づくりや、働き方改革に尽力していること、人生100年時代などについて、仕事の未来に向けたわが国の取り組みを紹介されました。また今年のG20サミットは日本が議長国でしたが、G20労働雇用大臣会合において、ILOが提唱している「人間中心の仕事の未来」を形づくる力強いメッセージを発信したい旨の発言をされました。労働者代表として逢見直人さん、使用者代表として得丸洋さんをご発言をされました。

続いて、仕事の世界における暴力、ハラスメントの終焉に関する画期的な国際労働基準の採択です。これについても、お手元の資料に、条約と勧告のILO駐日事務所訳を入れておりますので、詳しくはこちらをご覧ください。簡単に概要を説明しますと、「暴力とハラスメントは人権侵害または虐待の一形態であり得るものであり、機会均等に対する脅威であり、容認できず、ディーセント・ワークと相容れないものである」と宣言しています。どのような対応かということは省略いたしますが、この基準は保護の対象を広くとらえていて、単に労働者だけではなく、訓練中の人やインターン、見習い実習生、雇用契約が終了した労働者、ボランティア、求職者、応募者なども含むものとしています。また、使用者の権限、任務、責任を行使している個人も、暴力やハラスメントの対象になり得ることを認めています。暴力やハラスメントの発生場所も、仕事に関係する出張や研修中、行事、社会活動中、情報通信技術を経由している場合を含む、仕事に関係する通信・連絡の過程など、広く対象としています。

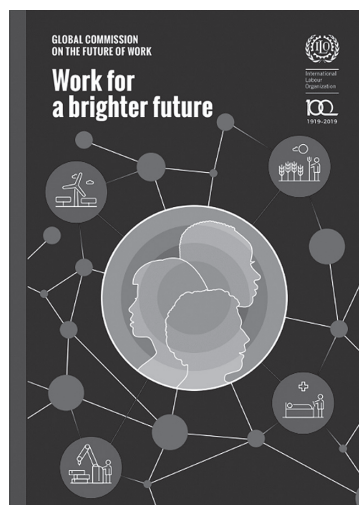
それからもう一つ、2019年の仕事の未来に向けたILO創設100周年記念宣言を採択いたしました。この記念宣言はILO自体の行動のための工程表であるとともに、加盟国に対して動員を呼びかけ、その意図を強く表明する文書となっています。

さらに今年の総会では、100周年に関係した討議やイベントとして、「児童労働のない輝かしい未来に向けて」「結社の自由と団体交渉権の実効的な承認」など七つのテーマで開催いたしました。

ILOの大きな役割は、国際労働基準を採択して、その批准・適用を促進することです。今年はいILO条約の適用状況に関する審査を行う委員会が24の個別案件が審査されましたが、日本は入っていませんでした。

そのほか総会では、2020～21年度の事業計画予算案について承認されました。

総会終了直後から、100周年記念宣言や、ハラスメントに関する条約は、重要な国際会議で言及されています。ガイ・ライダー事務局長も出席して今年6月28～29日にここ大阪市で開かれたG20大阪サミットでも、その趣旨が活かされていますし、同じく事務局長が参加した9月1～2日に愛媛県松山市で開催されたG20労働雇用大臣会議で採択された「人間中心の仕事の未来の創出を目指す大臣宣言」では、190号条約や記念宣言に言及されています。



ILO 仕事の未来世界委員会『輝かしい仕事と未来』2019年2月

ILO 創設100周年に関しましては、衆議院、参議院ともに、ILO 創設100周年記念決議を採択していただきました。日本郵便からはILO 創設100周年記念切手を発行していただきました。またILO 本部で発行した写真集に日本語訳を付けたものを本日展示していますので、ご希望の方はお待ちしております。

この機会に、とくに関西の皆さまに、ILO 駐日事務所の活動を二つ紹介したいと思います。一つは今年8月29日、第7回アフリカ開発会議（TICAD）のサイドイベントとして、「ILO 仕事の未来ハイレベルダイアログ」を開催いたしました。また9月13日にILOと日本協同組合連携機構（JCA）共催の公開セミナー「仕事の未来×アフリカ×協同組合」も開催いたしました。結果は、ILO 駐日事務所のホームページに紹介しています。また、日本ILO協議会の機関誌『WORK & LIFE 世界の労働』にも掲載する予定です。

広報活動として、現在、ILO 駐日事務所では、Twitter、私自身のブログ「あきこの部屋」に加えて、インターンのTwitter、ブログ、Facebookも開始しましたので、ぜひご覧ください。

また東京2020で、オリンピック・パラリンピック組織委員会とILOは、ディーセント・ワークの促進と労働CSRについて協力していく覚書を結んでいます。同様のことを大阪万博でも行うことができたらと現在計画しています。

以上、簡単ですが、ILOの現在の立ち位置、今年の総会の概要、最近の活動等を紹介させていただきました。

本日のシンポジウムでは、これから3人の先生方にご発表いただきますけれども、続くパネルディスカッションでは、労働時間や三者構成主義など、ILOの創設当時から課題や、これからのILOの役割に対する期待などを中心に議論を行いたいと思っています。最後までご参加をいただきたくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）